

兵庫県薬剤師会会長 様

兵庫県保健医療部
感染症等対策室感染症対策課長

次の新興感染症に対応する医療体制の整備に向けた
協定締結意向調査の実施について（依頼）

平素は本県保健医療行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる新興感染症に備えるため、感染症法が一部改正され、都道府県と医療機関が、その機能・役割に応じた協定を締結する仕組み等が法定化されました。その中で、各薬局様には、新興感染症発生・まん延時の自宅療養者等への服薬指導や医薬品の供給について、協定の締結をお願いしたいと考えています。

それに先立ち、改正感染症法第36条の3に基づく医療機関との協定協議に位置づけたうえで協定締結への意向調査を実施いたします。

つきましては、貴会員へのご案内に格段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1 意向調査の概要

新興感染症（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）の発生・まん延時に提供いただける医療措置（自宅療養者等に対する医療提供）等について、WEBにより意向調査を実施します。

同協定の概要等については県ホームページに資料等掲載しておりますのでご参照ください。

(1) 意向調査：[【感染症対策課】次の新興感染症に対応する医療体制の整備に向けた薬局意向調査\(kintoneapp.com\)](https://kintoneapp.com)

(2) ホームページ：[兵庫県／改正感染症法に基づく新興感染症対応にかかる意向調査の実施について\(hyogo.lg.jp\)](https://hyogo.lg.jp)

(3) 回答期限 令和6年3月12日(火)

※ 今回の意向調査では、今般の新型コロナウイルス感染症と同等と想定してください。

※ 回答内容は、改定感染症法の規定に基づき、次なる感染症の発生に備えるため、兵庫県及び県内保健所設置市、関係団体等で構成する兵庫県感染症対策連携協議会及び兵庫県医療審議会での議論に使用させていただくこともありますので、ご了承ください。

2 問合せ先・回答先

兵庫県感染症対策課 高見、藤森
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電 話 : 078-362-3264 午前9時から午後5時半まで

メール : shinkou-kansen@pref.hyogo.lg.jp ※問合せはメールでお願いいたします。

3 QRコード

1 意向調査の概要に記載している URL から WEB ページに遷移できない場合は下記の QR コードをご使用いただきご回答いただきますようお願いいたします。

(1) 意向調査

(2) ホームページ

